



広報

つがる

2006

7.1 No.34

お知らせ号

●市の人口と世帯数(平成18年6月15日現在) ●人口 39,667人(男 19,011人/女 20,656人) ●世帯数 13,231世帯

七月の行政相談

〈木造会場〉

日時 七日(金)・二十一日(金)

場所 午前十時～午後二時
木造保健センター和室

行政相談員 小田原一次氏

木造千年九一ー

電話 四二一三二五七

〈森田会場〉

日時 十四日(金)

午前十時～正午

場所 森田高齢農業者生きがいセン

ター

行政相談員 佐藤朋子氏

森田町床舞豊原八四一ニ

電話 二六一二三七〇

七月の献血

十三日(木)

・午前九時四十分～午後〇時十分
車力支所前

・午後一時三十分～午後四時三十分
航空自衛隊車力分屯基地

おしらせ

information

金婚・ダイヤモンド婚を 迎えられたご夫婦へ

市では、「つがる市老人福祉大会」を九月六日(水)に松の館で開催します。

当日、金婚(結婚五十周年)・ダイヤモンド婚(結婚六十周年)を迎えられたご夫婦に、顕彰状と記念品を贈呈しますので、市役所及び各支所窓口へ申し出ください。

締切 八月八日(火)

金婚 (昭和三十一年一月一日～昭和三十一年十二月三十一日までの間に結婚の届出をされた夫婦)

ダイヤモンド婚 (昭和二十一年一月一日～昭和二十一年十二月三十一日までの間に結婚の届出をされた夫婦)

申し込み・問い合わせ先
市役所 福祉課 福祉総務係
電話 四二一三二五七

各支所 民生福祉課

遺族年金・障害年金からの 介護保険料特別徴収(天引き)について

これまで遺族年金及び障害年金の受給者の皆さまには、介護保険料を個別に市町村の窓口で納付していただいておりますが、四月一日より介護保険法の改正に伴い、平成十八年十月から遺族年金及び障害年金についても介護保険料が天引き

きされることになりました。(年額十八万円以上受給される見込み等の要件を満たす方が対象です)

これにより、特別徴収の対象範囲が拡大され、今まで介護保険料を納付書で納めて頂いた方は、特別徴収で年金から天引きされることから、被保険者(満六十五歳以上の方で遺族年金及び障害年金の現受給者が対象)の方は介護保険料を納める手続きが簡素化されることとなります。(なお、今までどおり介護保険料の算定には遺族年金及び障害年金の受給額は、所得に含まれません)

問い合わせ先

市役所 福祉課 介護保険係

電話 四二一三二五七

農業委員会

農家相談について

農地の売買、賃貸借等の農家相談を行いますので、相談したい方は、左記の日時においでください。

七月二十日(木)

午前九時三十分～正午

午後一時三十分～午後四時

七月二十七日(木)

午前九時三十分～正午

午後一時三十分～午後四時

問い合わせ先

農業委員会(柏支所内)

電話 二五一三八二〇

●つがる市精神保健福祉ボランティア養成講座実施

対象者 市民で、精神保健福祉や自殺予防の活動に関心のある方

つがる市精神保健福祉ボランティア養成講座カリキュラム

基礎講座

○七月二十三日(日)

午前十時～正午

「精神疾患を学ぶ」

①精神障害とは、またその特性

②福祉制度の活用

講師 青森大学社会福祉学科

助教授 藤林 正雄氏

○九月三日(日)

午前十時～正午

「精神保健福祉ボランティアの役割」

①精神保健福祉ボランティアの役割と意義

②プライバシーと人権

講師 メンタルヘルスデザイナー

山崎 正子氏

場所 木造シルバーふれあいプラザ

(木造駅隣の建物)

傾聴講座

○十月一日(日) 午前十時～午後四時

「傾聴とはどういうことか」

○十二月三日(日) 午前十時～午後四時

「なぜ傾聴なのか」

場所 木造シルバーふれあいプラザ

(木造駅隣の建物)

講師 再評価カウンセラー

森永 とせ氏

体験講座

○八月一日(火) 午前八時三十分～午後六時

「施設見学」

八戸市の精神障害者の喫茶店

「茶居 花」

講師 茶居花従業員

三上 友香氏

集合場所 市役所前

○毎月第二・四木曜日の希望日

午前十時～正午

「デイケアの見学」

場所 木造シルバーふれあいプラザ

(木造駅隣の建物)

事業の運営について

①受講費用は無料とする。

②八月一日については公用車を使用します。

受講申し込み 七月二十日(木)まで

●食生活改善推進員養成講座受講者募集

【食生活改善推進員(ヘルスメイト)とは】

「私達の健康は私達の手で」というスローガンのもと、食生活に関するボランティアを行っています。つがる市に現在五支部・二百十五名在籍し、健康に関する料理講習・親子料理教室・ヘルシーおやつ提供等を行っています。是非、仲間になってみませんか。

【養成講座】

対象者 十八歳以上(高校生は除く)

のつがる市民で、食生活に関するボランティアに意欲がある方

講座概要

単位取得制で四十時間以上の講習参加をもって食生活改善推進員とする。左記の二日間参加後、二月までにつがる市及び五所川原保健所で実施される健康づくり事業(講話・栄養教室・運動教室)を自由選択で参加し単位取得を目指す。

日時	テーマ	会場
9月1日(金) 13:00～16:00	・開講式、オリエンテーション ・健康づくり総論 ・つがる市の健康問題について ・食生活改善推進員について	生涯学習交流センター「松の館」
8月31日(木) 13:00～16:00	・栄養素の基礎知識 ・食品衛生、食中毒予防等 ・つがる市特産の農産物について	柏ふるさと交流センター

参加費 無料。但し、テキスト代として千五百五十円(当日徴収します)

その他 活動は随時ありますが、現会員もそれぞれの仕事等の都合に合わせて参加しています。

申込み 七月三十一日(月)まで

申し込み・問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 四二二〇四四

又は各支所民生福祉課

「市税」の納め忘れはありませんか

市役所収納課では、市税の納め忘れを防ぐため、納期限までに納付されない納税者に対し、納期限の翌月に「督促状」を発行しています。

納期限を過ぎてから納付しますと納期(期別)ごとに「督促手数料(100円)」が徴収されますので、納め忘れに十分注意してください。詳しくは、お手元の「納税通知書」の裏面をご覧ください。

なお、7月は「固定資産税2期」と「国民健康保険税1期」の納期となっています。

問い合わせ先 市役所 収納課 電話 42-2163



●ガス溶接技能講習会

講習対象 可燃性ガス及び酸素を用いて

行なう金属の溶接、溶断又は加熱の業務

開催日時 七月十九日・二十日（二日間）

午前九時～午後五時

開催場所 （社）西北労働基準協会

五所川原市唐笠柳

字藤巻四九五ー三

受講資格 満十八才以上の方（女性の方

歓迎します）

受講料 八千七百三十五円（テキスト

代七百三十五円含む）

締め切り 七月十三日か定員八十名に達

し次第締め切ります

●玉掛技能講習会

講習対象 つり上げ荷重一トン以上の玉

掛け業務

開催日時 八月十六日～十八日（三日間）

午前九時～午後五時

開催場所

学科 （社）西北労働基準協会

五所川原市唐笠柳

字藤巻四九五ー三

実技 斎勝建設（株） 構内

五所川原市大字太刀打

字早蕨九八ー四

受講資格 満十八才以上の方（女性の方

歓迎します）

受講一部免除者

①クレーン、移動式クレーン等運転士
免許を受けた方又は床上操作式ク
レーン運転、小型移動式クレーン運

転技能講習を修了した方

②一トン以上の玉掛の補助作業に六ヶ

月以上従事した経験を有する方

③一トン未満の玉掛作業に六ヶ月以上

従事した経験を有する方

受講料

①免除なしの場合

二万二千元（テキスト代を含む）

②受講一部免除の方

一万九千元（テキスト代を含む）

締め切り 八月八日か定員六十名に達し

次第締め切ります

問い合わせ先

五所川原市唐笠柳字藤巻四九五ー三

青森労働局長登録教習機関

（社）西北労働基準協会

電話 三五ー六三三六

県内Uターンフェアを開催

故郷にUターンしたい方、祖父母の出

身地にUターンしたい方など、県内企業

の面接相談会「県内Uターンフェア」を

開催します。事前の申込は不要です。

開催日時 八月十四日（月）午後一時から

四時まで

開催場所 青森市 ホテル青森 三階

「孔雀の間」

問い合わせ先

青森県商工労働部労政・能力開発課

電話 〇一七ー七三三九ー九三九八

病気やケガで

視力をなくした方へ

～青森県視覚者情報センター～

みなさん、新聞や読書に不自由してい
ませんか？

青森県視覚者情報センターでは、点
字、録音、CDにより図書の充実に努め
ています。お読みになりたい本のリクエ
ストを待っています。

当センター蔵書にない図書でも、全国

の点字図書館から貸出を受けることがで
きます。費用は一切無料となっております、

これらの貸出、返却は無料の郵便を利用
することになっております。お気軽に電

話で利用のお申し込みをしてください。
皆様のご利用をお待ちしております。

問い合わせ先

青森県視覚情報センター

〒〇三八ー八五八五

青森市大字石江字江渡五ー一

電話 〇一七ー七八二ー七七九

こどもクラブの

保険料変更について

こどもクラブの年間保険料五百円が、
その都度の保険料五十円程度に変更にな
りました。

問い合わせ先

市教育委員会 生涯学習課

電話 四九ー一二〇〇

第二十八回

上原げんと杯争奪のど自慢大会

予選

日時 七月三十日（日）午後一時～

場所 生涯学習交流センター

「松の館」

準決勝・決勝

日時 八月二十六日（土）午後二時～

場所 木造中央公民館

申込方法

一 県内外のアマチュアに限ります。

二 予選曲は一曲（原則として一コー
ラス）

申込時に住所・氏名・年齢・曲目
をお知らせください。

※申込者本人が過去に決勝に進出し、

決勝で唄った曲は使用できません。

三 予選申込は、先着百名

四 事務処理費として、二千元を予選

当日受付時にいただきます。

五 予選通過者は、準決勝曲・決勝曲

の申込が必要ですので、準備してく
ださい。

六 カラオケは、カセットテープに限
ります。

申込受付開始

七月七日（金）午前八時三十分より

申し込み・問い合わせ先

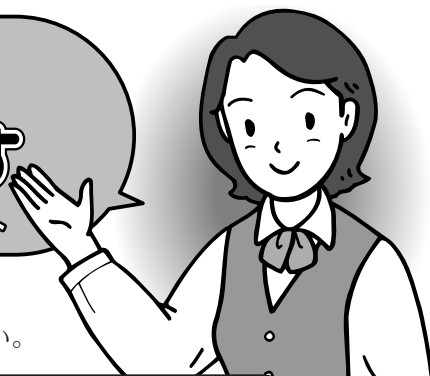
市役所 商工観光課

電話 四二ー二二一四

国民年金保険料の 免除申請制度が変わります

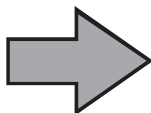
「多段階の一部納付(免除)制度」が平成18年7月からスタート

国民年金保険料（平成18年度：月額13,860円）のお支払いが経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除又は一部納付制度」をご利用下さい。



平成18年6月まで

- 全 額 免 除
- 半 額 免 除



平成18年7月から

- 全 額 免 除
 - 4 分 の 1 納 付
 - 半 額 免 除
 - 4 分 の 3 納 付
- } 保険料の
一部納付
制 度

※全額免除
一部納付
制度には所
得基準があ
ります。

☆平成18年度における1ヶ月の一部納付額は次のとおりです☆

	一部納付額	免除される額
4 分 の 1 納 付	3,470円	10,390円
半 額 納 付	6,930円	6,930円
4 分 の 3 納 付	10,400円	3,460円

【ご注意下さい!!】

一部納付制度は、一部納付金額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。

また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

☐ 申請は、市役所 市民課 国民年金係まで 電話 42-1108 ☐

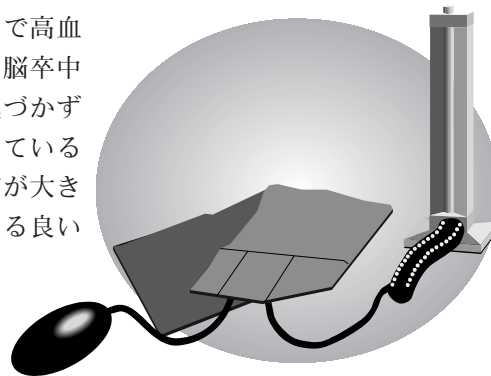
つながる市健康づくり講座

【 テ ー マ 】

「高血圧を予防改善する方法」

講師 弘前大学附属病院検査部長 教授 保 嶋 実 氏

つながる市の健康に関する保健統計をみると、治療している人の中で高血圧が最も多く、要介護状態になる人の中でも、高血圧が要因となる脳卒中の人が最も多い状況にあります。高血圧は自覚症状が乏しいため気づかずにいる人が多く、健診や健康相談で血圧が高いと言われても放置している人も多い状況にあります。高血圧は生活習慣病と言われ、生活習慣が大きく関与しています。今回の講座は、自分の生活習慣を振り返ってみる良い機会となります。多くの方の参加をお待ちしております。



日 時 7月21日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 生涯学習交流センター「松の館」

内 容 午後1時30分～午後2時 ・血圧測定・血圧に関する健康相談・減塩に関する健康相談
午後2時～午後3時 講演 テーマ「高血圧を予防改善する方法」
午後3時～午後3時30分 質問や意見

参加料 無 料

問い合わせ先 市役所 健康推進課 電話 42-2044(直通)

特別保証制度と売掛債権担保融資保証制度を実施

つがる市では、青森県信用保証協会と中小企業者の事業資金にかかる借入金を円滑にするため、特別保証制度と売掛債権担保融資保証制度を実施しています。

地元中小企業者のご利用しやすい制度として、きめ細かな対応をしていくことになっていますので、大いにご利用下さい。



特別保証制度

項 目	㊟ 簡 易 小 口 資 金	㊞ 事 業 活 性 化 資 金
保 証 金 額	1,000万円以内	2,000万円以内
期 間	運転 7年以内（据置6ヶ月以内） 設備 7年以内（据置1年以内）	運転 10年以内（据置6ヶ月以内） 設備 10年以内（据置1年以内）
貸 付 利 率	3.3%以内	3.6%以内
そ の 他	保証料は保証金額3,000千円以内3年間、 保証料率1%以内を補給	

☆保証料率について

無担保保険、普通保険を利用の場合は中小企業リスク情報データベースに基づき9段階（0.47%～2.09%）の料率を適用します。但し、直近決算の貸借対照表が無い場合は1.28%となります。（最大0.25%の割引適用有り）特別小口保険、経営安定関連特別保険利用の場合は、一律に年率0.85%を適用します。

問い合わせ先 市役所 商工観光課 電話 42-1114
青森県信用保証協会五所川原支所 電話 35-4121

津軽広域水道企業団西北事業部 職 員 募 集（初級職）

試験職種 初級職
採用予定人員 若干名
職務の内容 水道事業に従事
受験資格

- ① 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
- ② 採用後、津軽広域水道企業団西北事業部行政区域内（つがる市及び五所川原市）に居住することができる者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の日時、場所及び内容

- 第1次試験 平成18年9月17日（日）午前9時
青森公立大学

（青森市大字合子沢字山崎153-4）
教養試験、事務適性試験、精神検査
● 第2次試験 平成18年10月下旬（予定）つがる市生涯学習交流センター「松の館」
面接試験、作文試験

※第1次試験は、試験実施団体が青森県町村会へ委託をして実施するため合同で行なわれます。

受験申込書の入手方法

津軽広域水道企業団西北事業部総務課で配布します。

郵送による場合は、封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封のうえ、請求してください。

受付期間

7月10日（月）から8月4日（金）まで平日の午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は8月4日の消印有効

□ 受験申し込み・問い合わせ先 □

津軽広域水道企業団西北事業部 総務課
〒038-3164 つがる市木造柴田弥生田2番地1
電話 0173-42-7111



親子でいっしょに楽しみながら、子育てについて学びませんか?!

「つがる家庭教育推進協議会」では、親子でふれあいながら、子育てについて考える機会を、下記の日程で設けます。

父親・母親に限らず、どなたでも大歓迎です。ご参加をお待ちしています。

月/日(曜)	時 間	場 所	タイトル〈講師〉	主 な 内 容・講 師
7/3 (月)	13:45 ~15:15	下繁田小学校	子育てあいうえお 〈講師:佐藤さん(弘前市)〉	子育ての基本、ポイントなどについての講話や子育て相談など
7/4 (火)	14:00 ~15:00	富 范 小 学 校	親子読み聞かせ教室 〈講師:藤本佳代子(藤崎町)〉	読み聞かせの実技や絵本のある子育てについての講話など
7/8 (土)	9:00 ~11:30	育 実 幼 稚 園	救急法を身につけよう 〈講師:救急救命士(消防署)〉	子どもに対する救急法についての講話や実技、相談など
7/23 (日)	9:00 ~12:30	銀杏ヶ丘公園	夏休みの過ごし方の工夫と安全 〈講師:菊地春美(つがる市)〉	野外遊び・アウトドアクッキング等を通じての余暇の活用法についての実技など
8/27 (日)	9:00 ~12:00	生 涯 学 習 交流センター 松 の 館	身体わくわく、心ふわふわ 〈講師:三橋すず江(五所川原市)、加 福千鶴子(つがる市)、野呂公(森田 学園)、葛西きみ子(森田養護学校)〉	親子リズム体操や絵本の読み聞かせ、発達障害等についての講話や子育て相談など
9/13 (水)	10:00 ~12:00	森田保育所	親子絵画教室 〈講師:東一宏(青森市)〉	絵画判定による子どもへの理解や対応の仕方についての講話や子育て相談など
11/1 (水)	9:30 ~12:00	生 涯 学 習 交流センター 松 の 館	地域の輪はみんなの輪 (子育てフォーラム)	家庭や地域の教育力の大切さなどについての自由な意見交換など
12/3 (日)	9:30 ~12:00	生 涯 学 習 交流センター 松 の 館	親子で“つくる”ことの大切さを知ろう 〈講師:葛西優子(つがる市)、 葛西きみ子(森田養護学校)他〉	親子で助け合っの簡単な工作や子育てについての講話など
12/5 (火)	14:00 ~15:00	柏 小 学 校	子どもの発達段階と子育て(仮) 〈講師:未定〉	発達段階と親の望ましい接し方等についての講話や子育て相談など(仮)

問い合わせ先

つがる家庭教育推進協議会(つがる市教育委員会生涯学習課内) 電話 49-1200

平成18年度

つがる市成人式のご案内

新成人を祝う「つがる市成人式」を下記のとおり開催します。

期 日 平成18年8月15日(火) 受付 午前9時より
式典 午前10時より

会 場 つがる市生涯学習交流センター 『松の館』1階 交流ホール
対 象 者 昭和61年4月2日~昭和62年4月1日の間に出生し、現在つ
がる市に住所をおく方。もしくは、つがる市(旧木造町、旧
森田村、旧柏村、旧稲垣村、旧車力村)出身の方

申し込み つがる市に住所をおく方……つがる市教育委員会より往復はがきで案内状が送付されますので、
出席の可否を返信はがきでお知らせ下さい。

つがる市出身の方……つがる市成人式に出席したい旨を電話でお知らせ下さい。現住所、
氏名、生年月日を確認した上で案内状を送付いたします。

*また、平成18年5月25日以降に転入された方で、出席したい方は下記までご連絡下さい。



申し込み・問い合わせ先

つがる市教育委員会 生涯学習課 電話 49-1200(内線10) Fax 49-1212

こどもクラブ2006キャンプ参加者募集!

1. 期 日 平成18年8月2日(水)・3日(木)(集合場所 JR木造駅2階ふれ愛センター)
2. 実施場所 深浦町岩崎地区「リフレッシュ村」(列車とバスでの移動)
3. 参加対象 小学校4～6年生 25名(指導スタッフ 教育委員会職員、ボランティア協力員)
4. 日程(予定)

8 月 2 日	8 月 3 日
9:00 JR木造駅集合	6:00 起床、朝の散歩
9:37 JR木造駅から「リゾートしらかみ」で十二湖駅へ	6:30 朝食作りと食事
11:19 十二湖駅からリフレッシュ村へ	10:00 片付け後サントランド&ウエスパ椿山見学
12:00 途中、十二湖を望みながら昼食(昼食は各自持参)	12:00 海岸で昼食 (主催者で準備)
13:30 テント張りが終わったら十二湖散策	13:00 海遊び (着替えが必要な場合あり)
15:00 夕食準備、食事	17:00 松の館着
19:00 映画鑑賞	
21:00 就 寝	

5. 準備物
 - ・小雨決行で雨具、着替え
 - ・洗面用具、汗拭きタオル
 - ・飲み物(水筒、ペットボトルなど)
 - ・十二湖散策にふさわしい服装
 - ・米2合持参(1合ずつに分ける)
 - ・初日《2日》の昼食
 - ・おやつ(時間を決めて食べさせます)
 - ・虫除けスプレーなど(薬など若干は用意します)

6. 参加費 4,000円
 予算内訳
 - ・リゾート列車代1,140円
 - ・食費(夕食、朝食)1,000円
 - ・消耗品560円
 - ・3日の弁当と飲み物 750円
 - ・キャンプ場使用料350円
 - ・保険料200円



申し込み・問い合わせ先

つがる市教育委員会 生涯学習課 電話 49-1200(内線10) Fax 49-1212

森田養護学校を地域に開放します

県立森田養護学校は、地域に向けて体育館施設の開放を行なっています。使用料は無料です。

○利用可能日(利用時間 午前10時～午後3時)

月	7 月		8 月		9 月		10月
開放日 (曜日)	23 (日)	30 (日)	6 (日)	20 (日)	3 (日)	10 (日)	29 (日)

○利用可能競技: バスケットボール(1面)、バドミントン(2面)、その他簡易なゲーム、レクリエーション等

○事前に団体登録(県内在住で5人以上で構成)が必要ですので、詳しくは県立森田養護学校(窓口: 教頭)までご連絡下さい。尚、利用の仕方の詳細についてはホームページでご覧になれます。

問い合わせ先

青森県立森田養護学校 電話 26-2610 Fax 26-3270

ホームページ <http://www.seihoku.asn.ed.jp/sh>

「つがるブランド」農産品募集のご案内

つがる市内で生産、製造された農産物及び食品について、つがる市が独自の基準によりつがるブランド農産品として認定を行います。認定の目的はつがる産農産品の信頼性向上と販路拡大を図り、安全・安心・信用・信頼されるつがる産農産品のブランド化です。

平成18年度の「つがるブランド」認定申請を募集します。

- 応募先** (1) 認定申請書の提出については、申請者がつがる市内農業協同組合の組合員又はつがる市商工会の会員である場合はそれぞれの組合、商工会に提出してください。
(2) 上記以外の方はつがる市経済部地域振興対策室に認定申請書を提出してください。
- 募集期間** (1) 平成18年7月1日～11月30日（注：申請農産品の確認ができる時期に申請）
- 申請資格** (1) つがる市内に居住している個人及び法人又はそれらの者で構成された生産者グループ及び団体。
- 認定の対象** (1) つがる市農産物・食品
(2) つがる市農産物使用食品
(3) つがる市推奨
農産品の特性として生産、加工製造方法や品質等に関して、次の(ア)～(エ)のいずれかを確認できるもの
(ア) 農産品の優良品を確認する国、県その他の団体等が定めた法令等に適合しているもの。
又はそれらの認証及び規格等を有しているもの。
(イ) 生産、加工製造方法に関して個性、特長があるもの
(ウ) 味覚その他の品質に関する個性、特長があるもの
(エ) つがる市のイメージアップやPRに資する個性、特長があるもの
注：特別栽培農産物については、概ね500万円以上の販売額であること。
- 申請方法** つがるブランド認定申請書に必要事項を記載のうえ、関係書類を添えて各受付窓口まで郵送またはご持参ください。

申請書類一覧

個人、法人、団体	つがるブランド認定申請書
個人	住民票の写し 参考資料（商品パンフレット、事業案内、その他資料）
法人	登記簿の謄本 参考資料（商品パンフレット、事業（会社）案内、その他資料）
団体	規約等組織の概要がわかる書類 参考資料（商品パンフレット、団体案内、その他資料）

- 認定** (1) 認定委員会による審査結果を受けて、つがる市長が認定します。認定された農産品は各メディアでのPRや農産物フェア等での販売促進活動など情報発信を行います。
- 注意事項** (1) 申請書類は申請者に返却いたしません。
(2) 申請書類の内容については、当該審査以外に使用することはありません。企業秘密等に属する事項については、法的保護を行うなど、申請者の責任で対応してください。

● 問い合わせ先 ●

つがる市農産物ブランド化推進会議（事務局：つがる市経済部 地域振興対策室）
住所：〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1 電話：42-1109 Fax：42-3069
URL： <http://www.city.tsugaru.aomori.jp/burando/index.html>